

平成30年度予算編成方針

I 経済情勢等

内閣府が公表した今年4月から6月までの国内総生産の2次速報では、物価変動の影響を除いた実質の経済成長率は年率換算2.5%増と、6四半期連続のプラス成長となり、緩やかな景気回復基調が持続している。もともと、現下の経済成長においては、賃金の伸び悩みや社会保険料負担の増加等が重荷となり、個人消費の回復は緩慢で、今後は、地政学上のリスクの高まりとともに海外経済の先行きに対する不透明感が増していることから、依然として景気の下振れリスクに十分留意する必要がある。

6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2017」では、働き方改革や人材への投資等により、成長と分配の好循環の拡大を図るとともに、地方創生や地域の活性化に向けた取組を通じての持続的な経済成長を実現し、将来にわたって地方の成長力を確保することが掲げられている。

また、同方針では、引き続き「経済・財政再生計画」に基づく経済・財政一体改革の着実な推進が謳われている。平成30年度は同計画に定める集中改革期間の最終年度であり、経済再生と財政健全化の双方を実現するため、歳入・歳出両面において更なる取組の推進が求められている。

こうしたことから、平成30年度予算の編成に当たっては、公共サービス改革における先進優良事例の全国展開を促進し、地方の取組を支援するとともに、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、改革効果の高い歳出に転換する「ワイズ・スペンディング」の仕組みを強化し、予算の質を高めることとされている。

本市においても、国の新年度予算にかかる動向に注視し、徹底した情報収集を行い、事業化の可能性や財源取り込みについて十分に見極めるとともに、柔軟で的確な対応が求められるところである。

Ⅱ 本市の財政状況

平成28年度決算における本市の財政状況であるが、歳入面では、法人市民税が落ち込んだことなどにより、市税収入が4年振りに減収となったほか、地方交付税や譲与税も減少したことから、一般財源総額が対前年度比10億円以上の減少となるなど、例年にも増して厳しい状況となった。

一方、歳出面では、老上西小学校建設事業や草津川跡地整備事業等の大規模事業の実施に伴い、公債費が増加したほか、社会保障関係経費である扶助費の遡増により、過去最大の決算規模となったところである。その結果、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.9%と、昨年度より5.0ポイント上昇し、財政状況の硬直化が一層進んでいる。

また、こうした義務的経費の増加に伴う収支構造の変化等の影響もあり、今般策定した「財政運営計画」においては、平成30年度から平成32年度までの3年間で約64億円の財源不足を見込んでおり、平成31年度までプライマリー・バランスの赤字は続く公算が大きい。

大規模事業の進捗に合わせて、実質公債費比率や将来負担比率等の各種財政指標についても、今後上昇することが見込まれている。

本市においても、人口減少時代を迎え、近い将来行政サービスの増大局面から減少局面への転換を強いられることが想定されることから、財源の確保が益々重要となり、行政サービスの持続性の確保に向けた取組が求められる。

そのため、来年度の予算編成に当たっては、市職員全員が本市の厳しい財政状況を改めて認識するとともに、一人ひとりが創意工夫を発揮し、従来の慣例や発想にとらわれることなく見直しや合理化に努めるなど、歳入・歳出両面において、不断の改善に取り組むことが必要である。

また、市民との協働による行政サービスの維持を図りつつ、部局内のマネジメントにより、限られた財源の有効活用と費用対効果を最大限考慮しなければならない。

Ⅲ 予算編成方針

平成30年度の予算編成に当たっては、以下に定める方針によるものとする。

平成30年度は「第5次草津市総合計画」の総仕上げとなる第3期基本計画の2年目の年であるが、これまでの取組から得られた成果と課題を踏まえた中で、第3期基本計画が掲げる目標達成に向けた取組をさらに加速させていく必要がある。

「第5次草津市総合計画」に描かれる将来に夢と希望が持てる“活力と魅力ある草津”を創出していくためには、「市民との協働のまちづくり」を基本に、市の果たすべき役割、市の目指す将来のまちの姿を共有し、草津の人とまちに“ふるさと草津の心”（シビック・プライド）が生み出されるよう取り組んでいかねばならない。

そのためには、市民のニーズに対し真摯に向き合い、市民が主役となる社会システムを市民との協働により作り上げ、市は市民を、市民は市を相互に信頼する関係を構築しなければならない。

平成32年度までの本市のまちづくりを進める上で、「第5次草津市総合計画」が目指す将来のまちの姿『出会いが織りなすふるさと “元気”と”うるおい”のあるまち 草津』を実現するためには、本市の個性豊かな資源を掘り起こし、それを創意工夫によって多様に活用することが大切である。

また、現在計画している大規模事業を市民サービスに影響を及ぼすことなく着実に進めていくためには、「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「財政規律ガイドライン」に基づき、各種の財政指標に留意しながら最適な行政サービスを行い、規律ある財政マネジメントの下で、健全で持続可能な財政運営を維持していかなくてはならない。

こうした点を踏まえ、非常に厳しい財政状況にあっても、職員一人ひとりの英知を結集し、地域の課題を見抜き市民のニーズに対応した施策を適切かつ効果的に展開することとし、下記の事項に留意して予算編成を行うものとする。

記

1 「第5次草津市総合計画」を念頭に置いた予算見積り

「第5次草津市総合計画」に掲げられた以下の4つの“まちづくりの基本方向”を念頭に置き、各分野において効果的に目標が達成されるように予算見積りを行うとともに、施策評価を反映した見積り内容とすること。

- (1) 「人」が輝くまちへ
- (2) 「安心」が得られるまちへ
- (3) 「心地よさ」が感じられるまちへ
- (4) 「活気」があふれるまちへ

2 重点施策等への戦略的な財源配分

歳出全般における徹底した洗い直しや、制度・施策の抜本的な見直し、優先順位の厳しい選択により、限られた財源の戦略的な配分を行う。

なお、事業の実施に当たっては、「市民との協働のまちづくり」を基本として喫緊の課題に対応するため、以下の重点施策および第5次草津市総合計画第3期基本計画のリーディング・プロジェクトを推進するものとする。

◆重点施策

- (1) 「防災・安全のまちづくりの推進」
…安全、安心のまちづくりを推進する施策
- (2) 「教育の充実」
…草津の未来を担う世代、子どもが輝く教育のまち実現のための施策
- (3) 「子育て支援の充実」
…未来への安心、社会で子育てを支え、育む施策
- (4) 「高齢者福祉の充実」
…生涯のいきがいと、高齢期の不安を安心に変える施策
- (5) 「スポーツ健康づくりの推進」
…スポーツの振興と心身の健康を保持増進する施策

◆第5次草津市総合計画第3期基本計画のリーディング・プロジェクト

- (1) 「健幸都市」づくりの推進(4に後掲)
- (2) 子育て・教育の充実
- (3) “まちなか”を活かした魅力向上
- (4) コミュニティ活動の推進

3 まち・ひと・しごと創生への取組

近い将来訪れるであろう人口減少局面に適切に対処しつつ、これからも本市が魅力的で持続可能な基礎自治体として発展し続けていくため、平成27年度に策定した「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、部局間の緊密な連携を図りながら、定住や交流人口の獲得等を目指した総合的かつ戦略的な事業展開を図ること。

4 「健幸都市」づくりの推進

第5次総合計画第3期基本計画においては、「健幸都市」づくりの推進をリーディング・プロジェクトに掲げ、『誰もが生きがいを持ち健やかで幸せに暮らせるよう、まちづくりの中核に「健幸」を位置付け、市の総合政策として、健幸都市の実現に向けた環境・仕組みづくりを進める』としていることから、各部局においては、「草津市健幸都市基本計画」に基づき、個人や地域の健康づくりに加えて、産学公民の連携、健康産業の振興、都市計画や公共インフラ整備の観点からの健康へのアプローチなど、従来の健康施策の枠組みを超え、健幸都市の実現を目指した予算見積りとする。

5 財務体質の強化

「第5次草津市総合計画」の“地域経営の方針”において「財務体質の強化」を方針のひとつとして掲げており、市有財産の有効活用や、各種公共料金等の収納率の向上等による歳入の適正化等と併せて、自治体規模に見合った財政規模・歳出構造への転換を基本とする、より効率的・効果的な予算編成が求められる。

ている。

したがって、厳しい財政状況への対応と、各部局における自主的な特定財源の確保や事務事業の見直し等を促進するため、部局毎に予算の配分枠を設定するので、各部局においては、積極的に新たな財源確保に努めるとともに、職員のコスト意識の醸成を図り、徹底した歳出節減や「スクラップ・アンド・ビルド」を行うこと。

また、平成30年度予算においても分権型予算制度を徹底し、各部局の自主性・主体性を尊重した予算編成を行うことから、各部局長においては、強いリーダーシップを発揮し、地域経営の視点に立った部局別予算見積方針を定めるとともに、部局内予算について規律ある財政マネジメントを行い、経営感覚を持って事業の選別を厳しく行うこと。部局別予算見積方針については、業務執行の指針として年度当初に掲げる各部局の組織目標を念頭に置き定めるものとする。

なお、予算の見積りに当たっては、現員体制で執行可能な予算見積りとし、別紙「平成30年度予算編成の考え方」による「枠配分経費」および「枠配分外経費」の区分により見積ることとする。

6 健全財政の維持

昨今の地方分権や地方創生の流れを通じて、都市間競争が一層進んでおり、各自治体は、厳しい財政状況の中にあっても、地域の課題を見抜き、時期を逸することなく、都市としての質や魅力を高めるための投資を行うことが求められている。

こうした中、「財政運営計画」の計上事業をはじめとする大規模事業の実施に当たっては、将来の財政運営に与える影響を正確に把握するとともに、事業費の平準化や最適な財源調達を検討するなどの財政的な見地がより重要となる。

そのため、今後も本市が健全で持続可能な財政運営を維持していくためには、「財政規律ガイドライン」に示した各種財政指標の目標数値を達成するための取組内容を反映した予算見積りとする。

特に、自治体財政の健全性を示す指標である財政健全化判断比率は、今後、上昇することが予想されるため、歳入確保を安易に市債発行に依存することなく、事業費の精査を行うとともに、真に必要な事業を厳選すること。

さらに、公営企業会計や自治体が出資する外郭団体・第三セクター等(以下「外郭団体等」という。)を連結した貸借対照表や行政コスト計算書などの財務諸表を公表していることから、一般会計のみならず本市全体を見渡した中で財政の健全化を推進し、外郭団体等に対しても、事業の積極的な見直しによる効率化を求めるとともに、本市の支出について可能な限りの抑制を図ること。

7 新規歳入確保の推進

現下の非常に厳しい財政状況において、市民生活に直結する各種施策を継続的に実施するためには、財源の確保が必須であるため、企業誘致をはじめ、柔軟な発想により新たな財源を開拓する努力を行うこと。

また、具体的な利用計画のない用地については、積極的に処分を進めること。

8 行政システム改革の推進

平成29年度を開始年度とする第3次草津市行政システム改革推進計画に基づき、「持続可能な共生社会の構築」を改革理念とした「協働のまちづくりの推進」と「自律的な行政経営」の取組方針の中で、各部局においては、漫然と既存事業を継続していくのではなく、市全体を俯瞰し、長期的な視点での財政負担の抑制と職員の負担軽減を意識しながら、必要性や有効性の観点から全ての事業をゼロベースで厳しく検証し、事業の廃止を含めた見直しをPDCAサイクルの中で計画的に行うとともに、アウトソーシングの推進などによる、効果的かつ効率的な行政システムを実現するための取組を着実に実行すること。

9 予算編成過程の透明化

①予算見積、②総務部内示、③部長間調整、④市長査定の各段階において、予算編成過程の情報開示を行い、見積・審査の金額を公表する。また、各部局で定める部局別予算見積方針についても公表することから、これらの公表を念頭に置いた予算見積を行い、市民への説明責任を果たすこと。

10 現場主義の徹底

地域社会の様々な課題解決のためには、各種施策がそれらの課題に的確に対応している必要があることから、現場の声を十分に聞き、現状を正確に把握した上で、予算を見積ること。

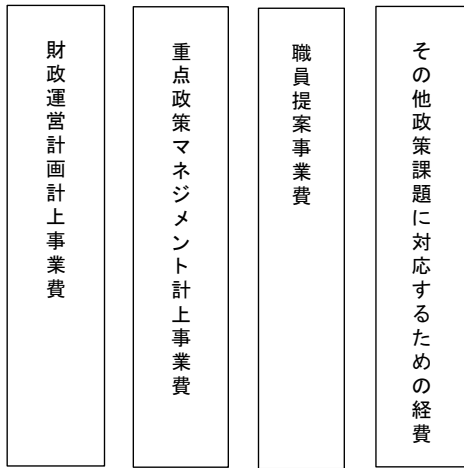
11 議会審議事項への対応

定例会等において審議された事項については検討の上、予算化を要する場合は適切に見積ること。また、決算審査特別委員会での実施事業調査シートによる審査の結果を踏まえた予算編成に努めること。

平成30年度予算編成の考え方

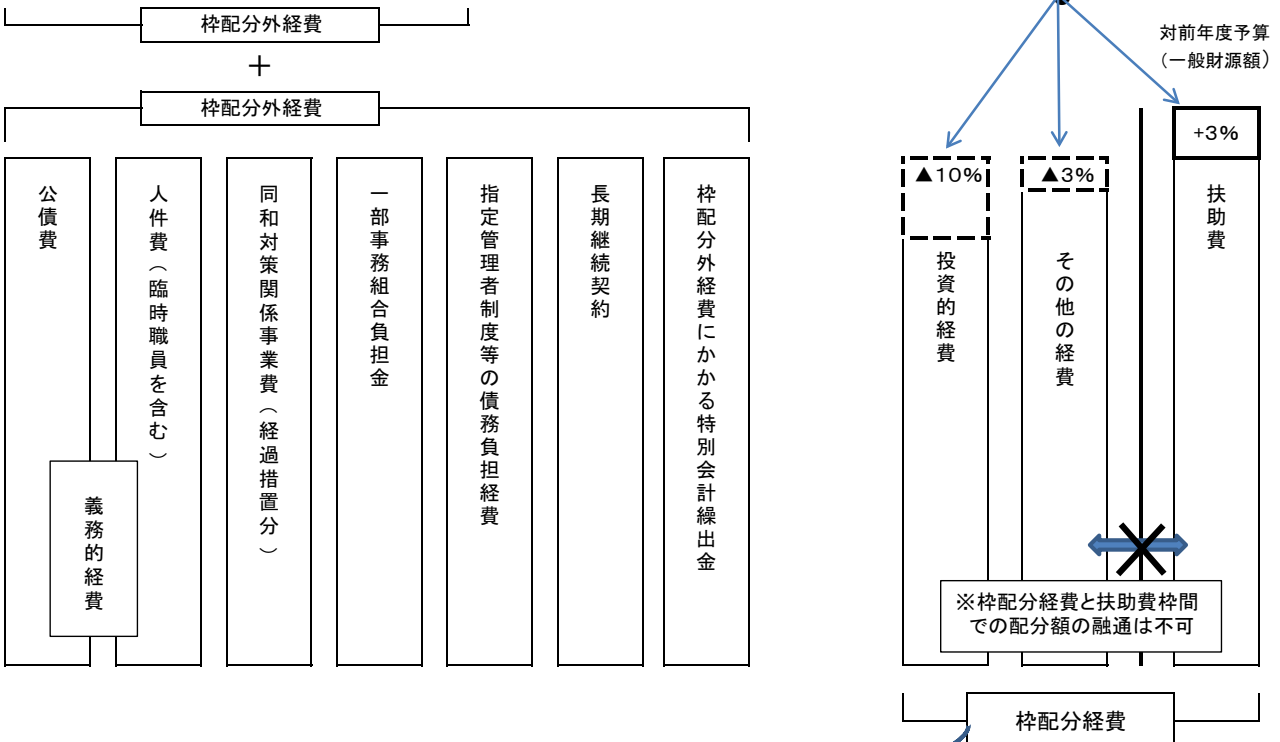
ポイント(1) 政策課題対応型の予算編成

- 喫緊の政策課題に対応し、次年度以降の方向性が示された財政運営計画計上事業等については、「枠配分外経費」として位置付け、事業の着実な推進を図る。
- 重点施策等への戦略的な財源配分を一層進めるため、本予算編成方針において示す重点政策分野や、第5次草津市総合計画第3期基本計画のリーディング・プロジェクトに係る新規・拡大事業については、「重点政策マネジメント事業」として整理し、積極的な事業展開を行うとともに、現下の厳しい財政状況に鑑み、「枠配分外経費」の対象を厳しく選別することで、財政規律の確保を図る。



ポイント(2) 財務体質強化のための分権型予算制度による規律ある財政マネジメント

- 各部局の財政マネジメントを促進し、効果的・効率的な予算編成を実現するため、各部局の組織目標と連動した部局別予算見積方針を作成し、部局長による強いリーダーシップの下、経営感覚を持って、事業の選別を厳しく行う。
- 従来の枠配分方式を基本に、分権型予算制度を徹底し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行う。
- 現下の厳しい財政状況を踏まえ、枠配分経費のうち、経常経費の多くを占める「その他の経費」については、マイナスシーリングを行う。なお、事業や既定経費の見直し、新たな特定財源の活用等によって捻出した一般財源は、各部局の裁量により、新たな行政需要に配分できるものとする。
- 財政規律ガイドラインに定める各指標の目標達成に向けた取組を進める。



・重点政策マネジメント外の新規・拡大事業
 ・重点政策マネジメント計上済事業の拡大

新規歳入確保、既存事業の廃止・見直しにより捻出